

東部地域医療構想調整会議 資料

1. 概況

医療機関名	医療法人秀和会 秀和総合病院
開設者	理事長 安達 進
医療機関所在地	春日部市谷原新田1200
変更事項	病床機能の変更（急性期病床を慢性期病床（療養）に一部変更）
変更時期	2025年7月～（予定）

2. 医療機能別の病床数

当院の令和5（2023）年度病床機能報告では、非稼働病床が90床（急性期40床、慢性期50床）となっておりますが休床していた慢性期（療養）50床を令和5（2023）年6月より稼働しております。

		急性期 （一般）	慢性期 （療養）	合計	備考
現在	許可病床	300	50	350	
	稼働病床	260	50	310	・休床していた慢性期（療養）50床を2023年6月より稼働を始めた。
	休棟中等 非稼働	40		40	
2025年1月 病床 利用状況	許可病床	300	50	350	
	平均入院 患者数	209	45	254	
	利用率	69.7%	90.0%	72.6%	・療養病床利用率は90.0%と高く一般病床利用率は69.7%で低い傾向にある。
2025年 （変更案）	許可病床	248	102	350	・急性期（一般）52床を慢性期（療養）52床に種別変更する。 ・変更後の療養病床は2025年7月以降で随時稼働する。
増減		▲ 52	52	0	

3. 構想地域における医療機関としての役割

（1）当院の役割、機能

当院は2004年7月1日に350床の許可病床（急性期300床、慢性期50床）で開院をいたしました。脳卒中、心筋梗塞、腹部大動脈瘤、肺炎などの急性期医療を行い埼玉県救急搬送困難事例対応病院（6号基準）としても救急診療に力を注いでおります。

がん治療では専門医による早期診断、内視鏡による粘膜下切除術や全身麻酔下の腹腔鏡下切除術などの最先端低侵襲治療のほか、腎臓病、糖尿病、間質性肺炎などの慢性期疾患に対応する長期的な治療も行い、地域医療に貢献できる病院を目指してまいりました。

(2) 変更等の目的と必要性

令和6（2024）年12月18日に開催された地域医療構想調整会議資料〔令和5（2023）年度病床機能報告結果について（2025年必要病床数との比較等）〕によると東部圏域の病床数は未充足となっており、目標とされる基準病床数に達していない現状がございます。2025年必要病床数に対する不足病床数は、高度急性期（604床）、回復期（1,740床）、慢性期（901床）とされております。

当院では、休床している急性期（一般）40床の運用開始について検討をしてみましたが、現状の急性期医療を継続しつつも、休床40床を更に積極的に急性期患者受入病床として運用することは、令和6（2024）年度診療報酬の改定で急性期一般入院料1の看護必要度が強化されたことにより、その基準を維持していくことは非常に厳しいと判断しております。

また、当院は休床であった療養病床（許可病床50床）を2023年6月より稼働いたしました。病床利用率が常に85%以上で推移しています。一般病床では、入院患者のうち療養病床の医療区分に該当する患者が10名以上待機状態にあります。本来急性期患者の受入病床である一般病床の運用にも支障が生じていることもあり、慢性期病床（療養）の増床が必要であると考えております。

当院の病床機能のあり方として回復期と慢性期の双方で検討をいたしましたが、回復期での運用には当該施設基準を満たすための要員、設備等の確保にかなりの時間を要することから運用を断念いたしました。つきましては、構想地域における必要病床の確保の必要性も鑑みて、現在、急性期300床の許可病床のうち52床を慢性期（療養）に種別変更し、種別変更後は急性期248床（一般196床、地域包括ケア52床）、慢性期102床（療養）の病床機能で地域に貢献ができたかと考えております。

・病床機能変更の病棟配置

	現在 (許可病床)				変更案 (許可病床) 2025年7月以降予定			
	東		西		東		西	
5階	地域 包括ケア	52床	一般 (休床)	40床	地域 包括ケア	52床	一般	46床
4階	一般	52床	療養	50床	療養	52床	療養	50床
3階	一般	52床	一般	52床	一般	52床	一般	52床
2階			一般	52床			一般	46床

急性期	一般	248床	一般	196床
	地域包括ケア	52床	地域包括ケア	52床
慢性期	療養	50床	療養	102床
計	350床		350床	

（３）療養病床開床に伴う人員体制計画

・人員体制計画予定（2025年4月以降）

	必要人数	確定	調整中 / 理由	
医師	3人	3人		・ 既存者による配置
看護師	20人		20人	・ 既存者の異動を人選中 ・ 2025年4月入職者より配置
看護補助者	8人		8人	・ 既存者の異動を人選中 ・ 新規採用による配置
事務職員	1人		1人	・ 既存者の異動もしくは新規採用による配置

・ 2025年4月以降の研修計画

2025年7月から新たに療養病棟（52床）の運用を開始できるよう準備を進める。年度末にかけて医師及び看護職の異動があるため2025年4月～5月で要員を把握し病棟全体の看護職の配置を予定する。

新たに運用する療養病棟（52床）の看護要員については、2025年5月内を目途に選出して必要研修を2025年5月～6月の期間で看護部門が主導で研修を実施する。

必要な設備機器は、2025年5月末日を目途に準備を進めて設置を済ませる。医療機器等の設備は対象者に対して、病床運用までに操作手順の研修を実施する。

・ 2025年7月以降の患者受入計画

新たに運用する療養病床（52床）の患者確保は、段階的に実施する。具体的には、当院入院患者で急性期治療を脱し療養治療を必要とする患者の受入、介護施設では受入が難しい経管栄養、中心静脈栄養、気管切開などの医療依存が高い患者を地域の医療機関や介護施設と連携して受入を行います。